

第Ⅳ章

復旧対応編

IV. 復旧対応編

1. 復旧体制

(1) 組織の充実

1月17日午前7時、「平成7年兵庫県南部地震災害対策本部」を設置し、緊急災害応急対策を実施してきたが、その後被害が甚大であることが判明したことから、災害応急対策をさらに柔軟かつ総合的に推進するため、18日に災害対策本部を「平成7年兵庫県南部地震災害対策総合本部（本部長知事）」に改組した。

総合本部には、緊急対策本部及び災害復旧対策本部を設置し、緊急対策本部に情報対策部、緊急渉外対策部、緊急救援活動部、緊急物資対策部、応急住宅部、緊急医療福祉対策部、緊急輸送対策部を置き、災害復旧対策本部にライフライン部、輸送対策部、商工業対策部、庁内対策部、廃棄物対策部、施設応急対策部の13部を置いた。以後、状況の変化、対策の進展など必要に応じて部の新設、改廃を行った(図-IV.1.1)。

また、1月22日には政府の「兵庫県南部地震非常災害対策本部現地対策本部（本部長国土庁政務次官、職員数32名）」が県公館に設置され、国の対策を地元と一体となって現地即決型で実施していく体制が整備された。これを受けて、翌23日より国の現地対策本部長及び地元の県、市町の本部長等で構成する連絡会議が開催されることとなり、国、県、市町が緊密に連携しながら一体となった活動を展開していくこととなった。

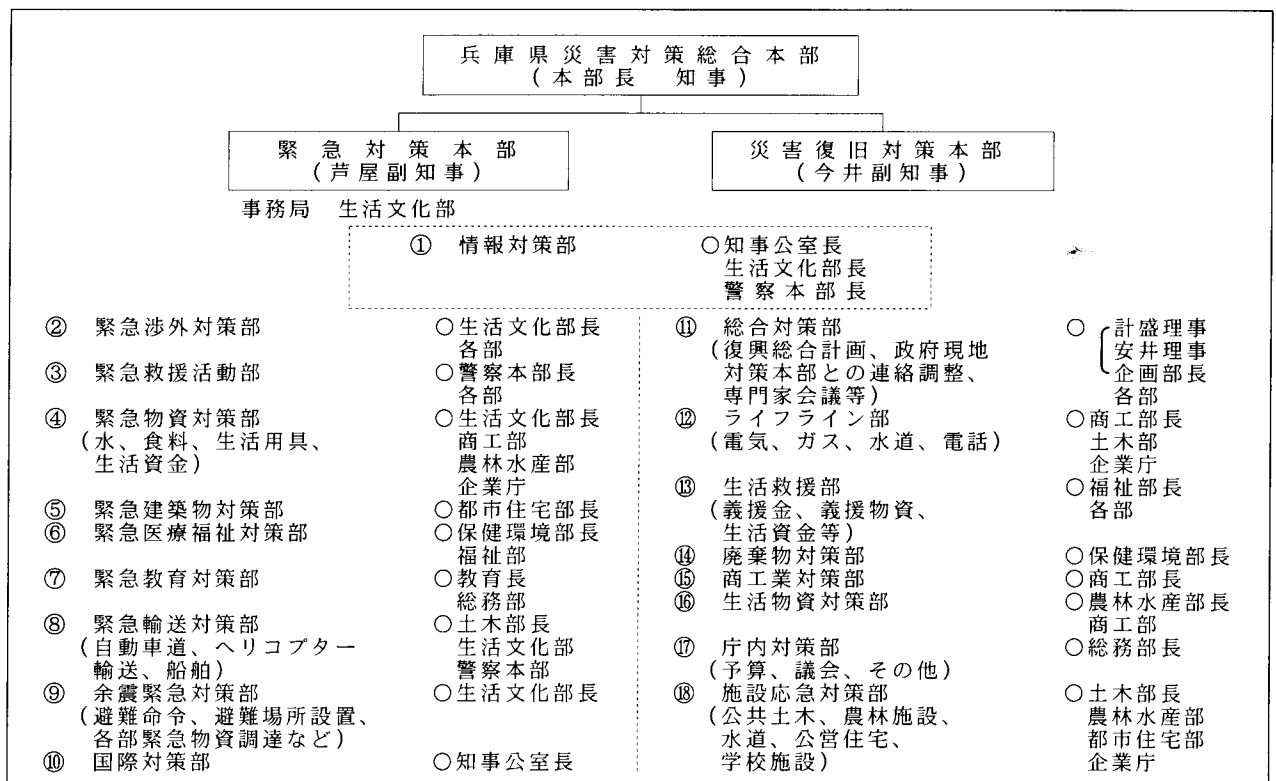


図-IV.1.1 対策初期の本部組織（1月20日改正の組織）

さらに、震災後2週間が経過した頃には、緊急応急対策も軌道に乗り、避難住民は半月にわたる避難生活から疲労の色濃く、将来への不安も増しつつあった。これらに対応し、応急対策を前進させるとともに、復興に本格的に取り組む必要が生じたため、1月30日に災害対策総合本部の組織として兵庫県南部震災復興本部を設置し、住宅の再生、がれきの処理、復興のための特別措置法の検討など復興をめざす各般の事業を推進することとした(図-IV.1.2)。

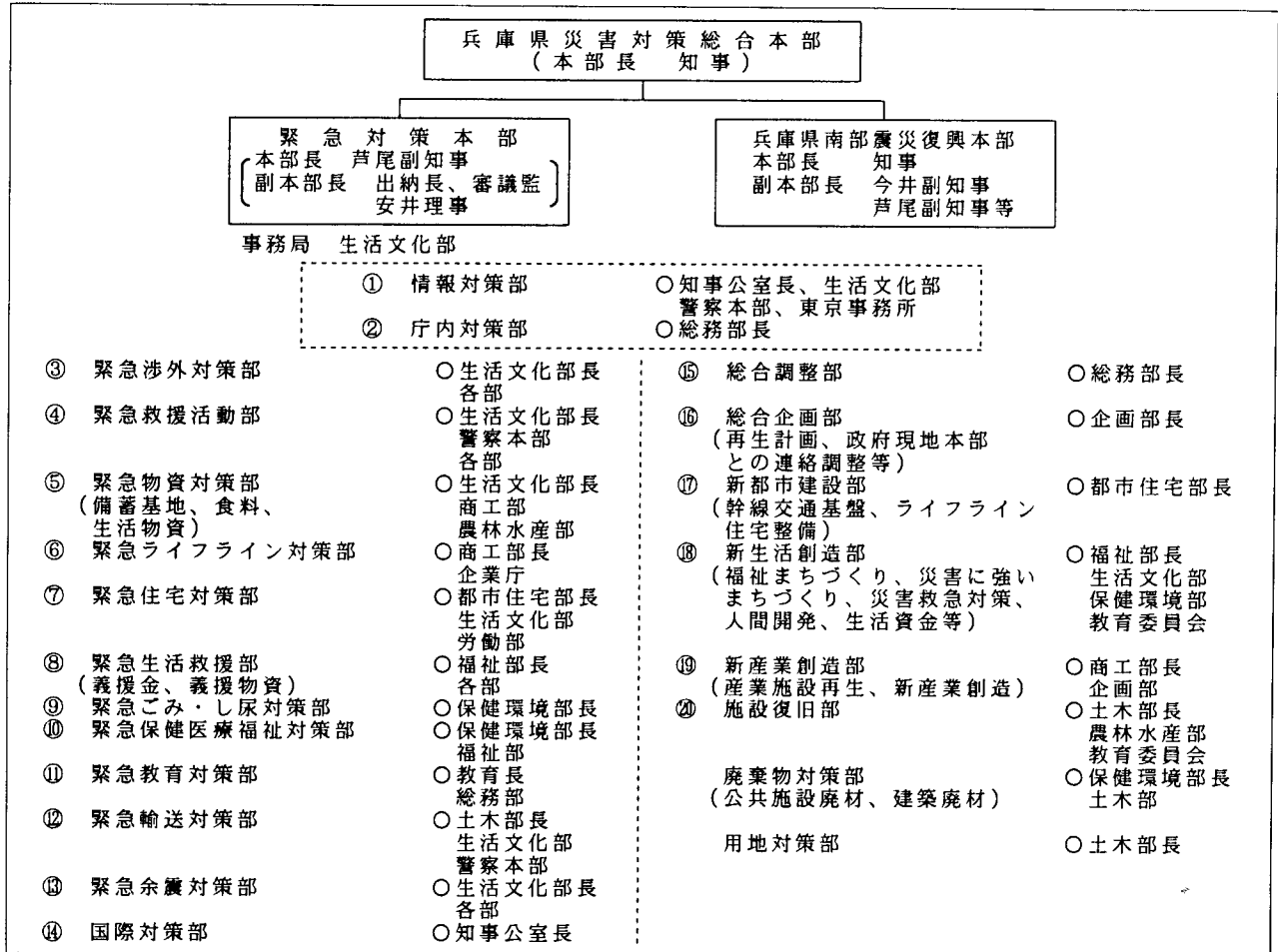


図-IV.1.2 震災後2週間経過以降の本部組織(1月30日改正の組織)

こうした体制整備を行いながら緊急的な復旧・復興対策を進める中で、21世紀の地域づくりを先導する創造的復興をめざして、震災復興事業をより強力に推進するためには、既存の組織の枠組みを超えた総合的な推進体制が必要であると考え、3月15日に「阪神・淡路大震災復興本部」を設置し、総括部、国際部、地域部、渉外部、防災部、福祉部、保健環境部、商工部、労働部、農林水産部、土木部、都市住宅部の12部を置くとともに、震災復興に関し、県民の相談に総合的に応じ、神戸市内における県行政の運営を円滑に推進するため、県民サービスセンターを震災復興総合相談センターに改組した(図-IV.1.3)。

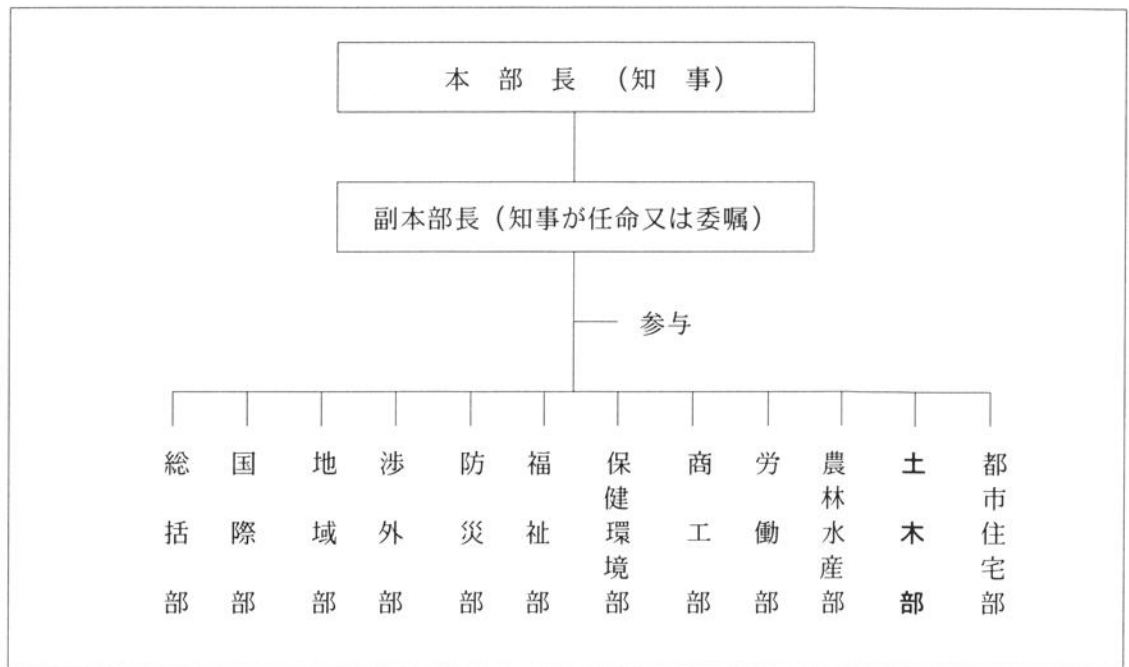


図-IV.1.3 阪神・淡路大震災復興本部組織（3月15日設置の組織）

土木部においては、阪神・淡路大震災復興本部土木部の中に、土木施設等に係る震災復興事業の総合的推進体制としての土木復興局を置き、そのもとにインフラ整備関係事業の調整や防災の観点からの調査検討等を所管する復興対策室をはじめ、道路建設課以下、7つの課室を設置したほか、土木復興局に属さない課として、総務課、用地課、河川課等の課を配置した(図-IV.1.4)。

また、平成7年4月1日付の人事異動は、地方機関において、阪神・淡路大震災によって甚大な被害を受けた公共土木施設の早期復旧を実現するために、神戸土木事務所、西宮土木事務所、及び尼崎港管理事務所に災害復旧室を新設し、その下に防災課を2課配置した。さらに、洲本土木事務所にも防災課を配置した(図-IV.1.5)。

さらに、平成8年4月1日付の人事異動では、本庁には、街路課に被災市街地の復興を支援し復興事業を強力かつ円滑に推進するために係を増設した。また、地方機関においても、神戸土木事務所、西宮土木事務所、尼崎港管理事務所に防災課を1課増設すると共に、復興事業用地の円滑な取得を図るために神戸土木事務所と西宮土木事務所所に用地課の増設を行った。



写真-IV.1.1 阪神・淡路大震災復興本部土木部土木復興局の設置

〔写真は、竹本前土木部長(右)と足立土木復興局長〕

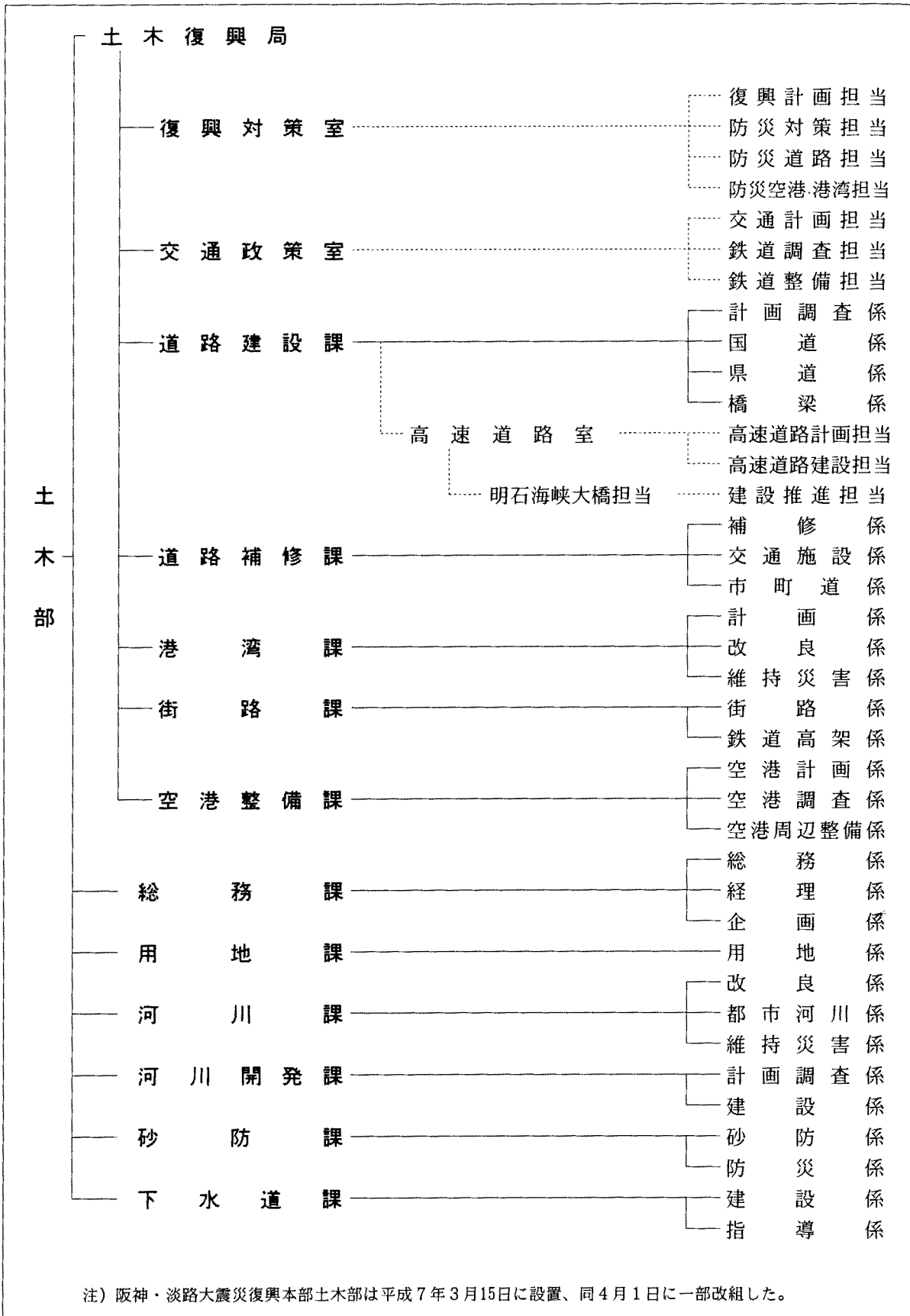
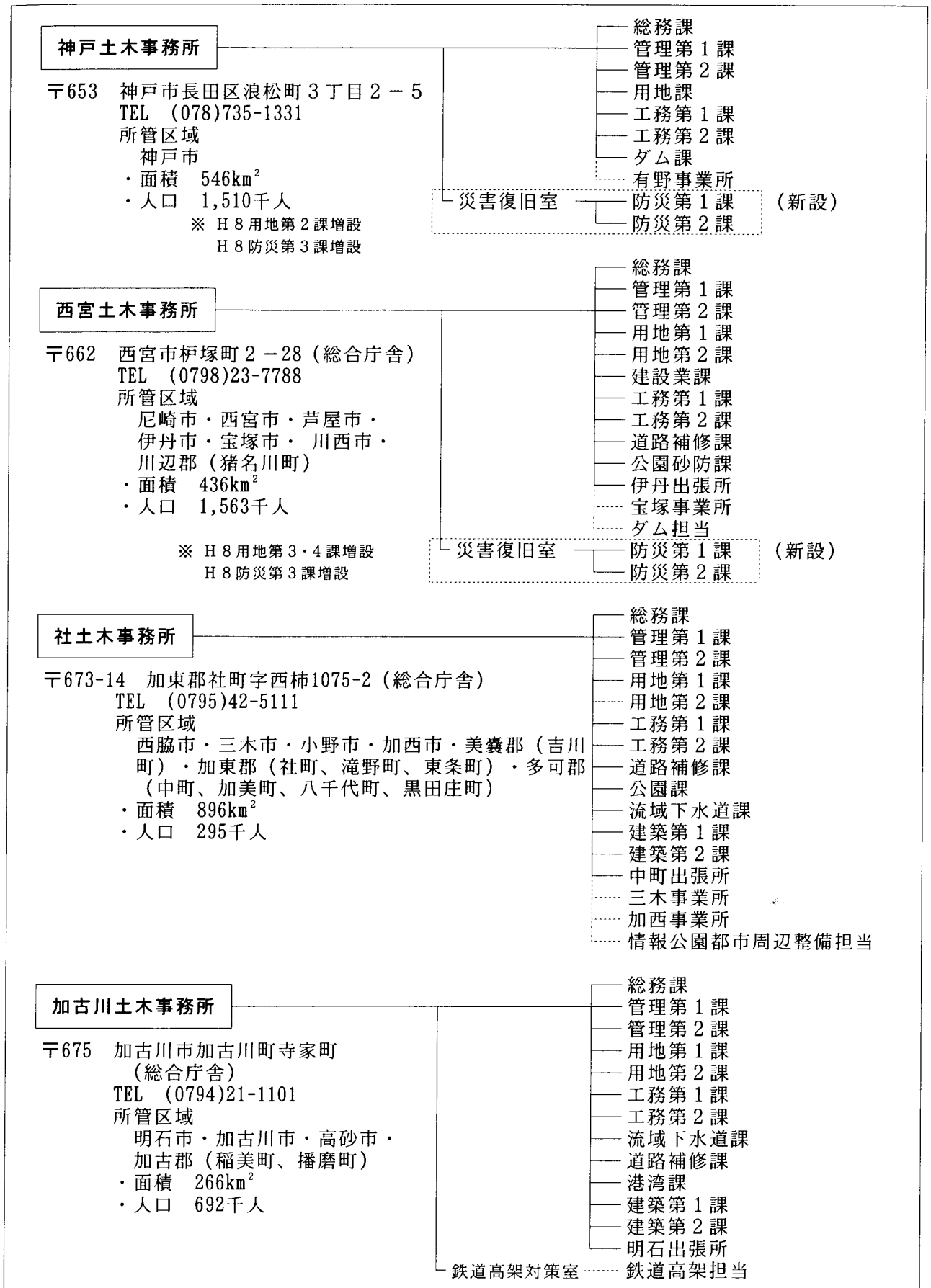
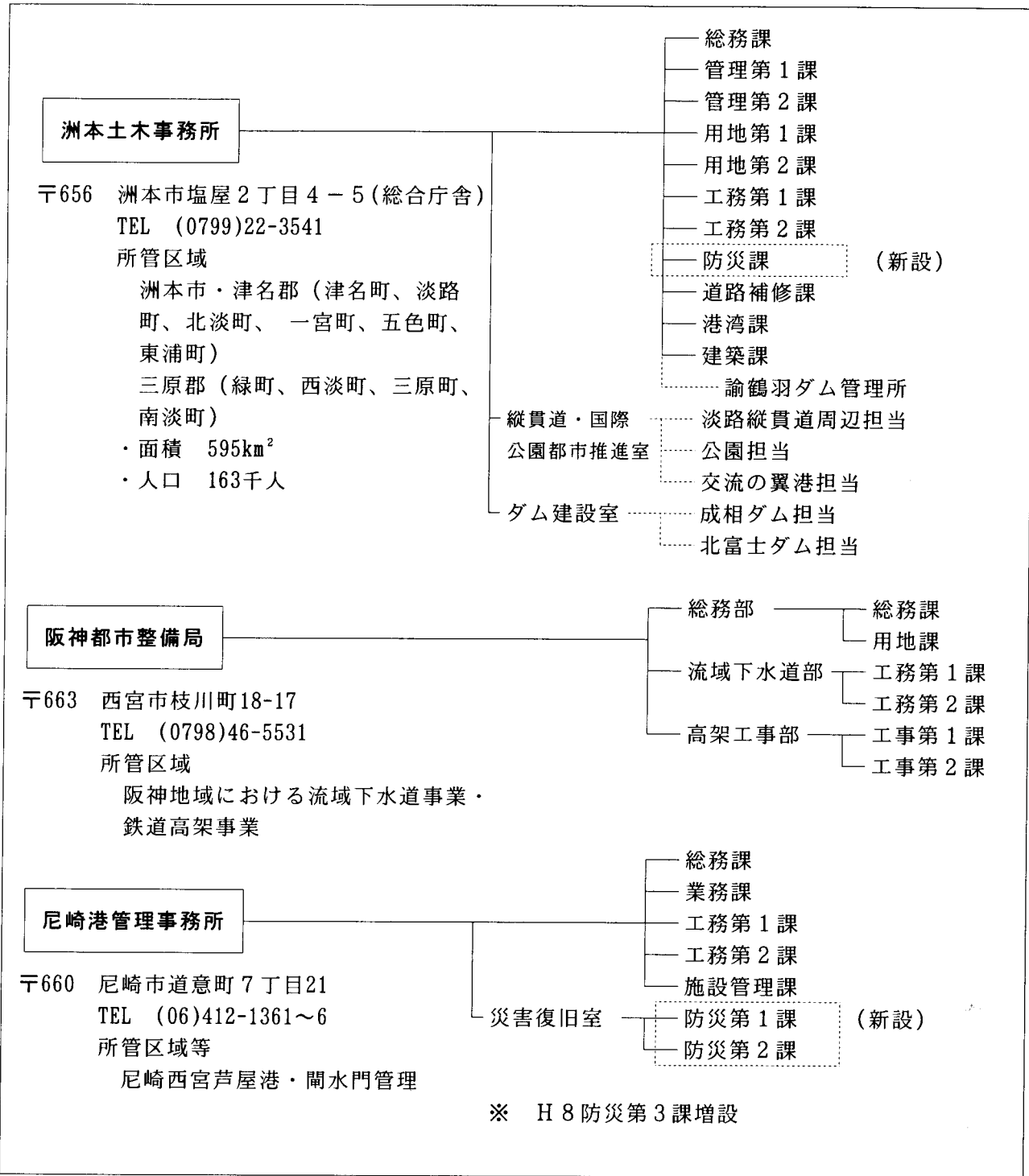


図-IV.1.4 阪神・淡路大震災復興本部土木部の組織体制（平成7年度）



注) 災害救助法の適用を受けた市町を所管する事務所のみ。(人口、面積はいずれも平成7年3月1日現在)

図-IV.1.5(1) 地方機関の組織体制(平成7年度)



注) 災害救助法の適用を受けた市町を所管する事務所のみ。(人口、面積はいずれも平成7年3月1日現在)

図-IV.1.5(2) 地方機関の組織体制(平成7年度)

(2) 応援職員の配置

公共土木施設に甚大な被害が発生し、さらに拡大が予想される中で、被災状況の把握と応急措置のための調査を最優先に進めるにあたり、部内外の事務所から土木職を被災事務所に派遣するとともに、自治省、建設省等を通して他府県に対しても土木職の応援を求めた。その結果、平成7年2月から3月にかけて神戸土木事務所10名、西宮土木事務所51名、洲本土木事務所18名、尼崎港管理事務所16名、合計延人員95名の応援職員を他府県から受け、被災現場の調査、応急復旧を行い、災害査定準備に着手した(表-IV.1.1~2)。

平成7年度においても、引き続き災害査定設計書等の作成及び復旧工事を促進するため、被災事務所の増員を行い、被災地外事務所からも応援職員の派遣を行った。また、他府県職員に対しても応援を求め、当初28名の職員の派遣を受け、7月からは民間住宅宅地擁壁復旧事業が公共事業として採択されたことに伴い、さらに7名の職員の派遣を受けた。さらに、平成8年度においても、他府県から63名の職員の応援を受けた。

表-IV.1.1 他府県からの職員派遣の配備状況(土木職)

事務所名	期 間	平成7年度		平成8年度
	平成6年度 2月～3月	4月～6月	7月～3月	4月～3月
神戸土木事務所	10	6	11	25
西宮土木事務所	51	9	11	15
洲本土木事務所	18	2	2	6
尼崎港管理事務所	16	11	11	17
計	95	28	35	63

注)人数は、6年度は、短期間で応援職員が交代したので延べ人数で計上

7、8年度は府県別の応援人数を積み上げた。(途中交代しても1名とした。)

7年度は、民宅擁壁復旧のため7月から増員された。

府県別の応援職員派遣状況は表-IV.1.3参照

表-IV.1.2 県内からの応援職員配備状況

部署・事務所名	年	平成6年度			平成7年度	平成8年度
		人 数	延べ人・日	平均人数/日		
下水道課		1	54	1	0	0
砂防課		1	35	1	2	0
神戸土木事務所		5	108	2	5	0
西宮土木事務所		34	580	10	3	0
洲本土木事務所		3	122	2	0	0
尼崎港管理事務所		18	352	6	0	0
計		62	1,251	22	10	0

注)6年度の平均人数は、延べ人数を2月1日から3月31日までの58日間で割った。

表-IV.1.3 府県別応援職員一覧

府県名	6年度		7年度						8年度					合計		
	実数	延べ	神戸		西宮		洲本	尼港管	通年計	増員計	神戸	西宮	洲本		尼港管	計
			通年	増員	通年	増員										
北海道	2										1				1	3
青森県											1				1	1
岩手県											1				1	1
宮城県											1				1	1
秋田県																
山形県																
福島県											1			1	2	2
茨城県								1	1					1	1	2
栃木県																
群馬県																
埼玉県											1	1			2	2
千葉県			1						1		1				1	2
東京都					1			3	4			2		3	5	9
神奈川県						1						1			1	2
新潟県				1												1
富山県					1				1							1
石川県											1				1	1
福井県	1			1							1				1	3
山梨県											1				1	1
長野県						1									1	1
岐阜県					1				1		1				1	2
静岡県	2				1			1	2			1		1	2	6
愛知県	2				1			1	2			1			1	5
三重県	2		1					1	2		1			1	2	6
滋賀県	2															2
京都府	2				1				1			1			1	4
大阪府	9				1			3	4			3		4	7	20
奈良県	2				1				1			2			2	5
和歌山県	4						1		1		1			1	2	7
鳥取県	2		1	1	1		1		3	1	1	1	1		3	9
島根県	2										1				1	3
岡山県	6		2						2		2			1	3	11
広島県	2		1						1		1		1		2	5
山口県	2										1				1	3
徳島県	3												1		1	4
香川県	3															3
愛媛県	2															2
高知県	1			1												2
福岡県																
佐賀県											1		1		2	2
長崎県											1		1		2	2
熊本県											1				1	1
大分県																
宮崎県											1				1	1
鹿児島県				1												1
沖縄県											1		1		2	2
大阪市								1	1					1	1	2
大垣市											1				1	1
北九州市												1			1	1
福岡市												1			1	1
川崎市													1		1	1
名古屋市													1		1	1
名古屋圏 （府県数）	19													1	1	1
合計	51	95	6	5	9	2	2	11	28	7	25	15	6	17	63	149

(3) 土木部予算の確保

震災からの早期復旧・復興に本格的に取り組むため、国の支援を得て、最大限の予算措置を行った(図-IV.1.6)。

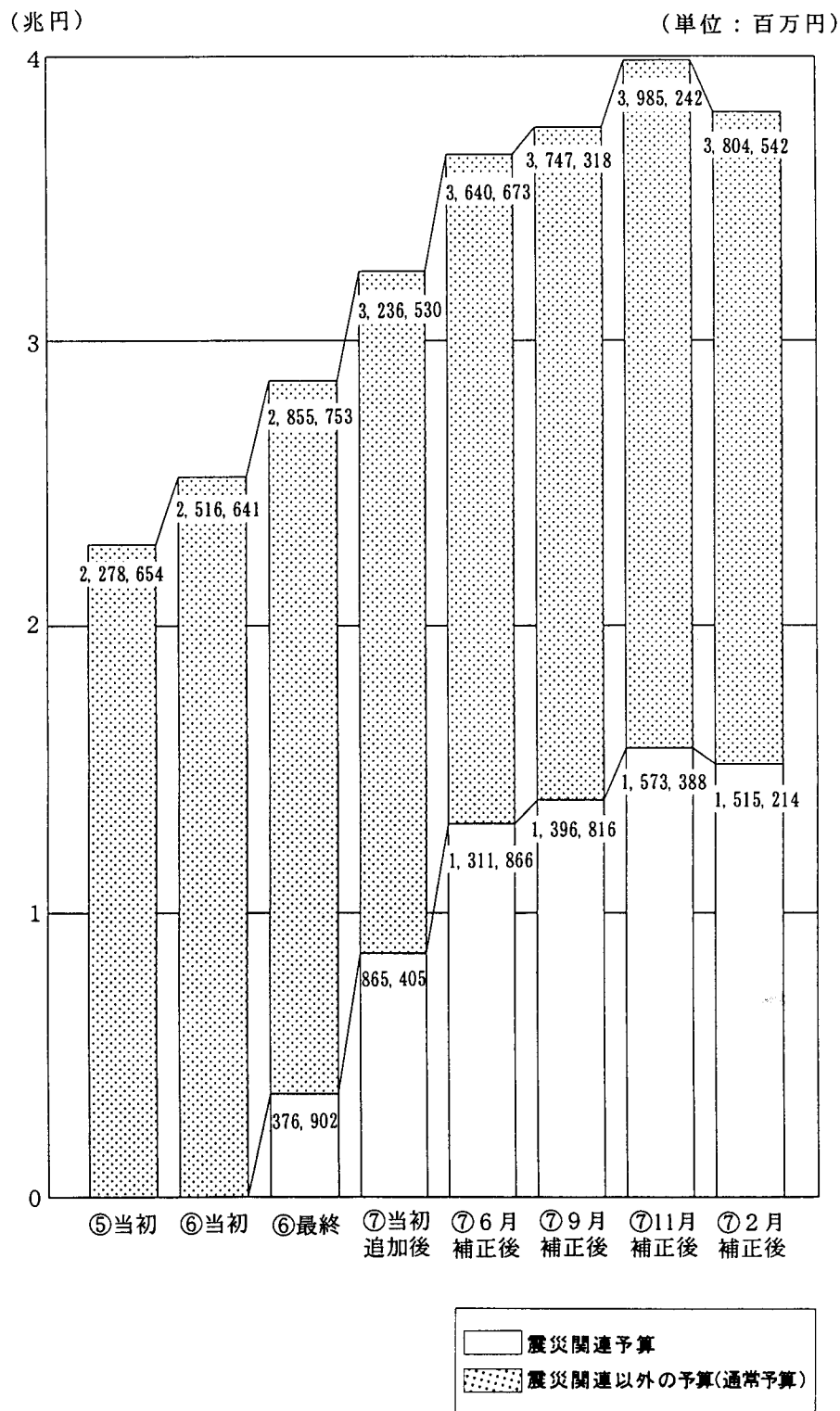


図-IV.1.6(1) 兵庫県の予算の推移

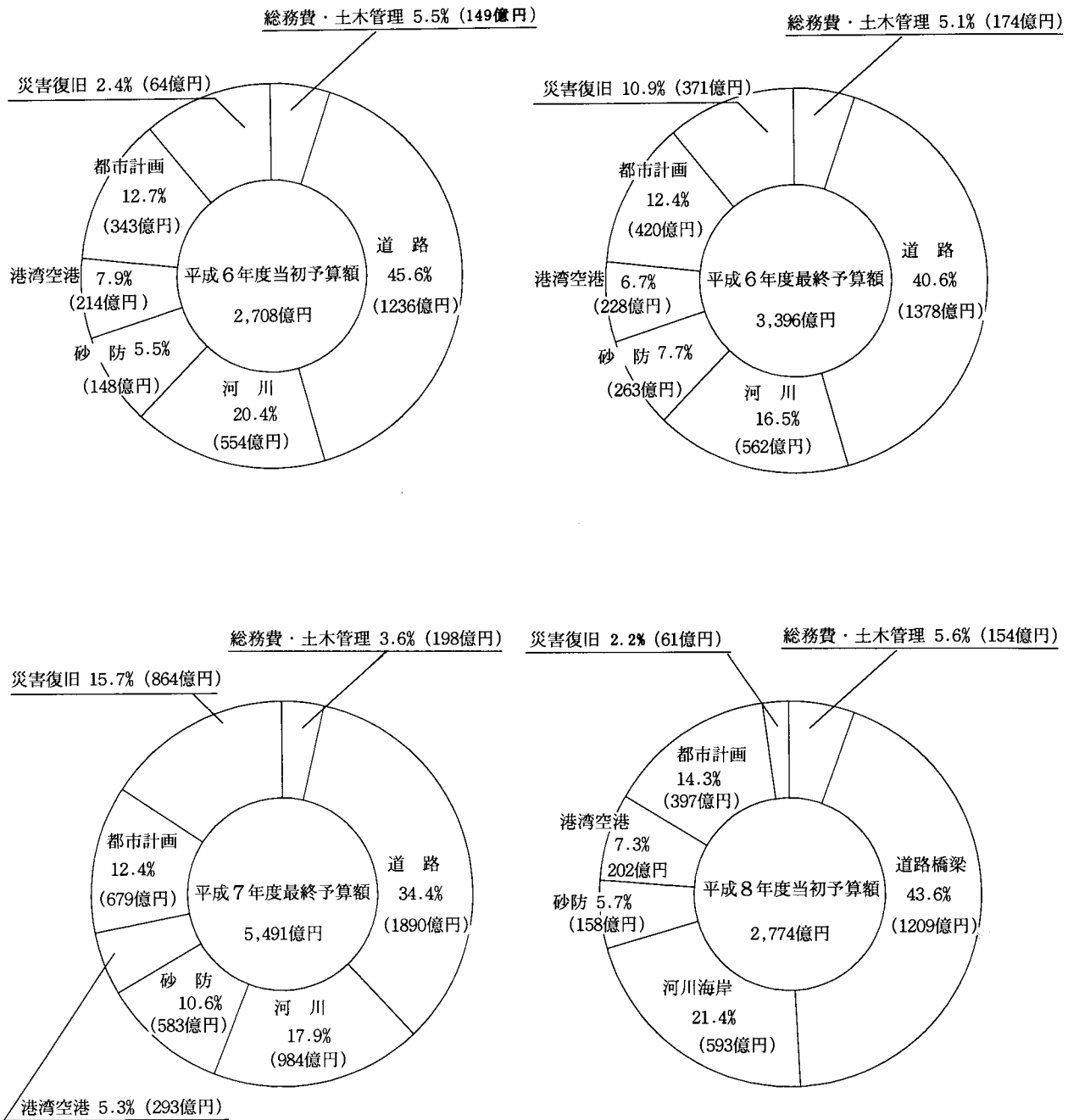


図-IV.1.6(2) 土木部一般会計予算(歳出)の変化